食品の新たな機能性表示制度をめぐって（第２回院内学習会）

日時：2015年3月5日（木）午後3時30分～5時

場所：参議院議員会館（集合場所：セキュリティーを通過し、ロビーにて）

食品の新たな機能性表示制度がスタートします。2013年6月14日、日本再興戦略の中で「食の有する健康増進機能の活用」が閣議決定され、「・いわゆる健康食品等の加工食品及び農林水産物に関し、企業等の責任において科学的根拠をもとに機能性を表示できる新たな方策について、今年度中に検討を開始し、来年度中に結論を得た上で実施する。検討に当たっては、国ではなく企業等が自らその科学的根拠を評価した上でその旨及び機能を表示できる米国のダイエタリーサプリメントの表示制度を参考にしつつ、安全性の確保も含めた運用が可能な仕組みとすることを念頭に行う。・食の有する健康増進機能の解明・評価、健康増進機能を有する食材・食品の開発・普及促進を図る。」こととされました。消費者庁で、「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」が立ち上げられ、8回の審議がなされ、2014年7月30日に報告書が公表されました。

報告書で示された「食品の機能性表示を行うに当たって必要な科学的根拠の考え方」の「最終製品を用いた臨床試験」と「最終製品又は機能性関与成分に関するレビュー」については、「中小企業にとっては、ハードルが高すぎる。」として、トクホに比べ格段の緩和を求める声があります。その一方で、国の関与の在り方の「販売前届出制の導入」については、登録制にすべきとの声や「新制度の規定・適切な運用」については、収去・監視の実効性を危ぶむ声もあり、賛否両論の状況です。

そこで、農産物の有する機能性やその関与成分についての専門家をお招きしました。併せて先進的な２つの事例のご紹介をお願いしました。新たな機能性表示制度が消費者と農業者・事業者の双方にとってのメリットに繋がる施策となることを期待して、学習会を立案しました。どうぞ、ご参加下さい。

プログラム：

開会挨拶：全国農業協同組合連合会代表専務　神出　元一 （ 5分）

出席議員のご紹介とご挨拶：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　（12分）

講師(1)：山本　万里　先生（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構  
食品総合研究所　食品機能研究領域長　）　　　　　　　 　　　 （30分）

農産物の有する機能性と新たな機能性表示制度について

講師(2)：酒瀬川　洋児　先生（ＪＡかごしま茶業株式会社代表取締役専務）　 （15分）

　　 　「べにふうき」緑茶の機能性表示に向けた取組み

講師(3)：後藤　善一　先生（三ヶ日町農業協同組合長）　　　　 　　　　　　　　　　　　　 　　　 （15分）

「三ヶ日みかん」の機能性表示に向けた取組み

質疑応答：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　（10分）

閉会挨拶：伊藤譽志男（当NPO会長、元国立医薬品食品衛生研究所食品試験部長）　 　　（ 3分）

司会　：中村　雅人　先生（弁護士、第１期消費者委員会委員長代理）

定員：２００名（無料）、参加方法：氏名、所属、FAX、メールアドレスをFAX又はメールで主催者に連絡

「受付番号」：先着順に２月２０日から送信予定。〆切：２月２７日17時（但し、定員になれば受付停止。）

協賛：全国農業協同組合連合会

主催 ：NPO法人食品安全グローバルネットワーク事務局　中村幹雄（鈴鹿医療科学大学薬学部客員教授）

〒532-0011大阪市淀川区西中島4丁目2-12　CSビル3階

　　　 　FAX：06-6305-8614　 メール：mikio@nakamura.in　携帯：090-3280-4181 電話：06-6305-8615